

平成23年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1490700109	事業の開始年月日	平成22年8月1日	
		指定年月日	平成22年8月1日	
法人名	社会福祉法人 愛光会			
事業所名	小規模多機能型居宅事業所 みなみ杉田			
所在地	(235-0033) 神奈川県横浜市磯子区杉田 3 - 17 - 12			
サービス種別 定員等	小規模多機能型居宅介護	登録定員	25 名	
		通い定員	15 名	
定員等	認知症対応型共同生活介護	宿泊定員	6 名	
		定員計	名	
自己評価作成日	平成24年1月15日	評価結果 市町村受理日	平成24年5月31日	

事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyou-kanagawa.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=1490700109&SCD=730
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1人1人の要望を取り入れる様にしています。送迎は、7:30～19:00の間、随時行っています。急な「通い」「泊まり」サービスの依頼があっても出来るだけ受け入れるように対応しています。食事は、調理師が野菜・魚を中心に薄味で提供しています。疾病などの為、食事制限のある方については、家族・スタッフ・看護師がカンファレンスをし、お粥・刻み・ミキサーなど個別に対応しています。入浴は、機械浴と個浴があり希望によりどちらでも入浴可能である。また、1人ずつ湯を入れ直している為、衛生的です。重度の方の入浴も受け入れています。テラスに足湯があり、希望される方は随時足湯が楽しめるようになっています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社フィールズ		
所在地	251-0024 神奈川県藤沢市鶴沼橋1-2-7 湘南リハウスビル4階		
訪問調査日	平成24年2月22日	評価機関 評価決定日	平成24年3月23日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

横浜市瀬谷区を中心に特別養護老人ホーム、通所介護事業所や複数のグループホームを持つ社会福祉法人が創めて運営する小規模多機能型居宅介護事業所「みなみ杉田」は平成22年8月に開設されました。京急線「杉田」駅から徒歩7分程にあり、住宅地の中に同じ法人が運営するグループホームが隣接する2階建ての事業所です。
 <優れている点> 一人ひとりのニーズに合わせた個別の対応がきめ細かく行われています。訪問、送迎、食事、入浴、受診、服薬、泊りなど本人、家族の要望や本人の状態、医師からの指示などを取入れながら出来るだけ長く在宅での生活が出来るように支援しています。また、職員同士のコミュニケーションを大切にアイコンタクトで連携して利用者の介助が出来るようにしています。
 <工夫している点> 施設面での工夫を随所にしています。リビングにおいては、床暖房を備え、大型テレビを天井から吊るし、テーブルは幾通りにも配置換えが出来る形状をしています。2階には個室の泊まり部屋が6室あり、1部屋は緊急用として用意しています。各部屋には加湿機能付のエアコン、廊下にもエアコンを備えています。その他にも効率的でプライバシーに配慮した入浴介助が出来るようにトイレ、脱衣所、浴室が配置され、浴室には床暖房、天井に暖房機を備え機械浴と一般的な浴槽の2つを備えています。また、1階のテラスには足湯の設備があり、アロマテラピーを3箇所つけ、間接照明なども取入れられています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 7
安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	8
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	9 ~ 13
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	14 ~ 20
アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	小規模多機能型居宅事業所 みなみ杉田
ユニット名	

アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23,24,25)		1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18,38)		1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)		1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36,37)		1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)		1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30,31)		1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)		1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9,10,19)		1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9,10,19)		1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている。 (参考項目：11,12)		1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。		1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。		1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念である「安全・安心・信頼」を基盤にして、さらに「その人らしさ」を大切にケアを行う事を目指しています。また、入職時に理念について口頭で説明し、玄関にも掲示しています。	理念は、玄関・事務所に掲示しています。入職時に理念について説明しています。職員は「その人らしさ」を念頭に置き、一人ひとりに即した支援を行っています。	事業所独自の理念について職員間で話し合う機会を設け、理念を具体化していくことを意識して取り組む体制作りも期待されます。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩へ出掛ける事が多く、近隣の方に季節に応じて庭の花をわけていただいています。また、公園に行く時(お花見や紅葉狩り)は、自治会管理の集会所を借用している。施設で行う行事の際には、地域の方々がボランティアで手伝いに来てくれています。	自治会に加入し、回覧板が回ってきます。夏祭りなどの自治会の行事に参加したり、事務所の餅つきや避難訓練には地域の方も参加しています。また近隣の幼稚園児が訪問したり、ボランティアで地域の方がフルート演奏などに来ています。散歩の時に花を頂く事もあります。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小規模多機能型居宅事業所を地域の方々に知ってもらう為、パンフレットの配布や掲示を行っています。		
4	3	運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	グループホームと合同で、2ヶ月に1回実施しています。自治会・地区センター・包括職員・家族・利用者・地域住民の方々に参加していただいています。施設側の活動状況報告・地域の行事のお知らせを行っています。家族等から要望・質問も受け付けています。	隣接するグループホームと合同で今年度は、4月、5月、7月、9月、11月、1月と2ヶ月に1度開催しています。災害時の地域との連携や地域交流が話題になり、幼稚園児が訪問することなどが実現しています。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	生活保護受給者の受け入れ、困難事例時の対応方法の相談、認定調査員との連絡・調整・立ち合いを行っています。	区の担当者には、小規模多機能型居宅介護事業所についての介護保険などについて相談をしています。生活保護の受給者を受入れています。磯子区ケアマネジャー連絡会の研修や全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会に加入し、横浜市の研修に参加しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について、法人としての規定が定められており、職員もいつでも閲覧できるようになっている。車椅子利用者も食堂では、椅子に座っていただいています。	「身体拘束、行動制限の廃止要綱」が定められています。職員は、身体拘束は行わないという共通の認識をもって利用者の支援を行っています。玄関は、暗証番号で自由に開閉が出来るようにしています。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見 overs されることのないよう注意を払い、防止に努めている	法人で、虐待に関する事項が定められています。職員は、いつでも閲覧できるようになっています。また、日常的な管理者と職員間の話し合いの中で虐待がおこらないように意識を高め、防止に努めています。研修にも積極的に参加しています。		
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要なお家族に対して機会をみて制度の説明や連絡先、手続きの助言を行っています。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、小規模多機能型居宅事業所の特色や他施設との違い、日常生活で関わってくる細かな説明を行っています。また、不明な点がないか確認を行っています。		
10	6	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に意見・苦情の連絡先を記載しています。管理者・職員は、何か意見があるかどうか日頃から注意を払い、送迎時に声掛けを行なっています。また、家族会での意見聴取も行なっています。	「苦情対応要綱」が定められています。家族への連絡は、利用日ごとに連絡帳に記入し、送迎時に声掛けをしています。年に1度の家族会や2ヶ月に1度の運営推進会議でも家族の提案、意見、要望を聞いています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃コミュニケーションをよくとり、職員から話を聞くように心がけています。また、月1回の会議の中で職員の意見や提案を聞く機会を設けています。また、数ヶ月に1回アンケートを実施しています。	月に1度、ホーム会議を日曜日に開催しています。出勤扱いで殆どの職員が参加しています。この会議には、法人本部の職員も参加し、職員の提案や意見を聞き、施設の改善が迅速に行われています。管理者は日頃から職員が意見を言い易くするように心掛けています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、法人独自の業績評価制度を実施し、管理者等より情報収集を行い、職場環境・条件の設備に努めています。		
13		職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修には、積極的に参加し、参加した際には、レポートを作成し職員間で共有できるようにしています。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	法人本部や包括の通常型デイサービスを見学しています。また、新規で開所する施設の職員研修を受け入れています。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用決定前に、本人との面接を行っています。その際に、本人と話す機会を多くもつようにしています。また、当施設見学や1日体験をすすめています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談の段階から見学に来ていただいたり、自宅を訪問し面接を行ったりと数回話を聞く機会を設け、困っている状況などを把握しています。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態（病歴など）の確認、家族の求めているサービスの確認、本人が何を望んでいるのかを把握してから、話を進めています。		
18		本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者さんの生活歴などを把握し、特技などを活かせる様なレクリエーションの内容を考えています。		
19		本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、家族に対して送迎時に、日常の様子を細かく話す事で、相談や助言を互に行い、本人を共に支えあっています。また、毎日連絡帳を記入し、情報提供を行っています。		
20	8	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所の友人が訪ねてきた際には、ゆっくり過ごす事が出来るように、場所を提供しています。	利用者の友人が面会に来た時には、ゆっくり過ごせるように対応しています。散歩の時に利用者の馴染みの場所を通るようなコースを設定し、桜の花見にも散歩に出かけています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は、利用者同士の関係を把握しており、散歩やレクリエーションの際には、お互いが自然と関わり合える様に配慮しています。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も電話連絡を行い、状況を聞いたり、入居先の施設に訪問の際は、顔を出したりしています。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	散歩やレクリエーションの参加など利用者さんのその時の要望を自分自身で伝えられるように声かけを行っています。	本人の事を理解できるように事前にアセスメントシートを見て本人の興味ある話題につながるような会話をしながら信頼関係を築いていくようにしています。入浴時など1対1になったときには、特に意向や思いなどが出しやすいコミュニケーションを取るように心掛けています。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時だけではなく、本人の状況に応じて、家族から話を聞いたりして、本人の生活歴などの把握に努めています。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子やバイタルチェック・排泄・水分量などを業務日誌・個人記録に記入し、本人の生活状況を把握するように努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	<p>チームでつくる介護計画とモニタリング</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>本人・家族・職員・関係者などから情報の収集を行なっています。</p>	<p>ホーム会議で1ヶ月に1度、ケアカンファレンスを行っています。ケアマネジャーは「介護支援経過」を1ヶ月に1度記入し、利用者の変化をチェックしています。かかりつけ医の自宅への往診時にはケアマネジャーが同席し、受診結果などの意見を聞いています。</p>	
27		<p>個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>日々の様子を業務日誌や個人記録に記入し、情報を共有しながら、スタッフ会議などで話し合い、実践できるように努めています。</p>		
28		<p>一人ひとりを支えるための事業所の多機能化</p> <p>本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>家族の病院への付き添いが困難な場合には、職員が代行して付き添うなどの柔軟な対応を行なっています。また、家族が入院するなどの緊急時には「泊まり」サービスを導入し、対応しています。</p>		
29		<p>地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>消防署の協力により、消防訓練を行なっている。また、デイサービスにボランティアに来て下さる方々の歌や踊りを一緒に見学する機会がある。</p>		
30	11	<p>かかりつけ医の受診診断</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>初回利用後の受診に同行させていただき、本人・家族と一緒に主治医の話を聞いています。</p>	<p>利用後の初回のかかりつけ医への受診には同行し、本人・家族と一緒にかかりつけ医の話を聞いています。自宅にかかりつけ医が往診に来る場合にも立ち会っています。家族が都合が悪い場合には、通院の送迎も行っています。</p>	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	「通い」サービス中は、常時職場内の看護師と状況を確認し共有しています。また、在宅時には主治医や訪問看護師と連絡がとれるようにしています。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、お見舞いに行き、家族とはもちろんのこと、病院のケースワーカーとも退院に向けての話し合いや情報交換をスムーズにできる対応を行っています。		
33	12	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	送迎時やカンファレンスの際に、重度化した場合の家族の考え方などを聞き、必要に応じて受診時に同行し主治医からのアドバイスなどを共有しています。	家族、かかりつけ医の判断に従い、支援しています。24時間・365日対応なので1日でも長く在宅での生活が送れるように支援をして行くこととしています。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	機会があるごとに看護師による研修を実施したり、スタッフ会議で話し合っています。		
35	13	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練を行っています。利用者さんも出来る限り参加し、避難経路を確認しています。地域運営推進会議にて、協力体制について話し合っています。	事務所には「緊急対応マニュアル」「災害対策マニュアル」「緊急連絡網」を掲示しています。2月と11月に避難訓練を行い、11月には地域の方も参加しています。町内会と「災害時の消防応援協力に関する覚書」を締結し、地域との協力体制を築いています。	災害発生時に備えて、食料や飲料水の備蓄や、トイレ、寒さをしのげるような物品等の備蓄、対策検討も期待されます。

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本的に、利用者の人格を尊重し、言葉遣いや声掛けのタイミングに気をつけています。個人情報の取り扱いにも十分に注意しています。	玄関には「個人情報保護に関する基本方針」「個人情報の利用目的について」が閲覧出来るようにしています。「プライバシー保護マニュアル」を策定しています。個人情報に関するファイルは鍵のかかる書棚に保管しています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来るだけ多くの声掛けを行い、本人の思いや希望を表せるように働きかけています。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、必ず本人に確認を行ってから行動するように支援しています。例えば、散歩に行くかどうか。お風呂に入るかどうか。など...尋ねて本人のペースを理解しています。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗髪後の整容は、好きなブラシを使って、自分で整えてもらっています。美容液も数種類用意しています。		
40	15	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	年に3～4回バイキング形式の食事にし、一人一人が好きな量だけ食べられる様にしています。また、誕生会には誕生者の希望に合った食事やおやつなどを用意しています。	魚と野菜を主体とした栄養バランスに配慮した食事メニューです。調理師の資格を持つ職員が季節の食材を取り入れ、薄味で食べやすく、健康に配慮した食事を提供しています。刻み食など一人ひとりの食形態に応じ、利用者が安心して食事を楽しめるように配慮しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>月1回の体重測定、日々の水分量のチェック、食事量のチェックを行うことにより、利用者の状態を把握し支援を行っています。</p>		
42		<p>口腔内の清潔保持</p> <p>口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている</p>	<p>食後には、口の中に食べ残しがないように水分摂取を促しています。また、食後には清潔保持の為、歯磨きや入れ歯洗浄などを行っています。</p>		
43	16	<p>排泄の自立支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている</p>	<p>排泄の記録などを参考にし、一人一人の合図に気付き、トイレでの排泄が出来るように見守り、声掛け・促しを行っています。</p>	<p>利用者ごとの排泄チェックを行い、業務日誌に記録しています。利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、利用者の生活リズムに応じたトイレ利用を促しています。職員は失禁時やトイレ誘導の声かけに注意し、利用者のプライドを傷つけないように配慮しています。</p>	
44		<p>便秘の予防と対応</p> <p>便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる</p>	<p>便秘対策として、水分摂取には十分注意を行っています。また、食事やおやつにも工夫をし、便秘の予防に取り組んでいます。具体的には、繊維を多く含んだ16穀米や寒天を使ったおやつなどを提供しています。</p>		
45	17	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている</p>	<p>機械浴と個浴があり、利用者さんの希望を取り入れ、入浴してもらっています。個浴では、入浴剤を入れ温泉気分でゆっくり出来るように支援しています。</p>	<p>毎日の入浴が利用者の楽しみの一つになっており、機械浴の泡風呂を好んで利用しています。週に一度は個浴を利用し、同性職員が入浴介助を行い体をよく洗うようにしています。浴室は床暖房で寒い日でも利用者が安心して入浴できるように配慮されています。</p>	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	「疲れてない?」・「大丈夫?」などと常に声掛けを行い、本人の状況を把握し休息しやすい環境を作っています。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者さんが服薬している薬については、薬のファイルに処方箋が挟んであり、職員はいつでも閲覧できるようになっています。服薬支援については、必ず一人ずつ服薬介助を行い、確認をした上で行っていきます。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一日のなかで本人に張り合いや喜びが出来るように、職員は声掛けに配慮し、「ありがとう。」や「さんがいてくれると助かります。」などの会話があります。		
49	18	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お天気の良い日に近くの公園まで散歩をしたり、季節ごとにお花見や紅葉狩りなど、地域のボランティアの方にも参加してもらい、支援を行っています。	散歩によく出かけています。利用者を3班に分け、車椅子の利用者も含めほぼ全員が参加します。足浴の設備があり、散歩の後のリラックスの一時を楽しみます。花見や紅葉狩りなど季節の行事には地域住民がボランティアとして参加し、利用者の外出を支援しています。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	可能な方に関しては、ご家族了解を得て一定額を本人が所持しています。また、本人の必需品を購入した際には、支払いを行っていただいています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	「通い」・「泊まり」サービスを利用時に家族や知人への連絡を希望される方には、必要に応じて対応しています。		
52	19	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に入居者への声かけを心がけ、テレビや音楽の音、照明などその時々に合わせて、調節しています。	リビングは利用者の書道の作品が掲示され、また、ひな人形の折り紙の飾りなどで季節感にあふれています。利用者は塗り絵を楽しんだり、ソファで休んだり思い思いにくつろいでいます。利用者間の相性にも配慮し、テーブルの席の配置にも柔軟な対応を心掛けています。	
53		共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	静かに休みたい時には、2階の居室を利用してもらったり、ソファでくつろいでもらえるように声掛けをしています。		
54	20	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアでは、自由に席を移動してもらったり、「泊まり」利用の方が希望すれば、日頃使用している枕などの持込を許可しています。	居室は利用者の希望に応じ畳を敷き在宅の雰囲気を保つようにし、枕など馴染みの物を持ち込み利用者が安心して泊まれるようにしています。また、利用者の状態に合わせてキャッチベッドを置いたりしています。6居室があり1室は常に緊急時の対応に備えています。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室の手摺りやトイレの手摺りを設置しています。また、玄関には椅子が設置されており、座って靴が履けるようになっています。		

目標達成計画

作成日:平成24年4月15日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくなると、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1	法人としての理念の共有は行っているが、小規模多機能事業所みなみ杉田としての理念を話し合う機会が少ない。	理念の具体化に向けて、職員の研修の機会を増やす。	外部研修への参加を充実し、職場内でも共有できる機会を設けていく。	12ヶ月
2	13	備蓄が確保できていない。	備蓄の確保等を検討する。	利用者・職員3日分の食料と飲料水の確保が出来るように、保管場所等の問題も含めて取り組んでいく。	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目の を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。